

本日、参議院・文教科学委員会で可決 問題だらけの給特法改悪 採決強行に抗議する

本日 12 月 3 日、参議院文教科学委員会において公立学校教員への 1 年単位の変形労働時間制導入を可能にする「給特法改正案」が自公与党と維新の会などの賛成多数で可決されました。この間の衆・参両議院の委員会での質疑・討論で法案の問題が噴出しているにもかかわらず、審議も不十分なまま、採決を強行する不当なものです。

法案については、「教職員の長時間労働をさらに過酷にするもの」「実施されれば過労死が続出する」「労使協定もなしに条例で決定するのは労働法違反」など、深刻な問題点が指摘されています。法案は明日 12 月 4 日 10 時から開かれる参議院本会議において採決が行われる見込みです。

廃案、条例化阻止に向け、今後の闘いに引き続き全力を！

府高教は本日、全教を通じて署名を追加提出、参議院文教科学委員傍聴、国会前集会に参加し「1 年単位の変形労働時間制」導入反対、給特法一部改正法案を徹底審議の上、廃案にと声を上げました。

全教に集約された国会請願署名は、11 月 29 日までに 8 万 3 4 0 5 筆に到達しており、各議員の元にも要請ファックスが数百枚届いているとの報告があります。

仮に法案が参議院本会議で可決され、成立した場合、「変形労働時間制」具体的な制度化や導入については、各自治体(府立高校の場合、府議会)での条例化が必要になります。条例化をゆるさない、府立学校への「変形労働時間制」導入をゆるさない闘いになります。引き続き、職場・地域で法案の問題点を明らかにし、「変形労働時間制を導入しない!」「教職員定数増」の世論をいっそう大きく広げましょう。府高教は「給特法改正」「変形労働時間制」の導入をゆるさない闘いに全力を挙げます。